【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月8日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO 明間 純

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 平林 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 平林 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月8日

(2) 当該事象の内容

1.新株予約権戻入益の計上

権利行使期間の満了により当社の一部新株予約権が失効したことに伴い、当第1四半期会計期間において新 株予約権戻入益を特別利益に計上しております。

2.減損損失の計上

現在の事業環境の変化を踏まえ、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、当第1四半期会計期間において減損損失を特別損失に計上しております。

3. 事業構造改善費用の計上

当社茂原工場の生産終了に伴う追加の見込費用及び希望退職者の募集等による人員削減に係る費用を、当第 1四半期連結会計期間における事業構造改善費用として、特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第1四半期において、新株予約権戻入益を特別利益に、減損損失及び事業構造改善費用を特別損失に、それぞれ計上いたしました。

1.連結決算

減損損失370百万円事業構造改善費用7,621百万円

2. 個別決算

新株予約権戻入益27百万円減損損失365百万円事業構造改善費用7,605百万円

以上